

5つの集落が、集落間の連携を取りながら共同活動に取り組み、地域内の交流を促進

くめ
久米地域農地・水・環境保全会（常陸太田市）

1 地域の資源

| 農地 | 開水路 | パイプライン | ため池 | 農道 |
|---------|--------|--------|-----|------|
| 163.8ha | 39.6km | — | 3ヶ所 | 28km |

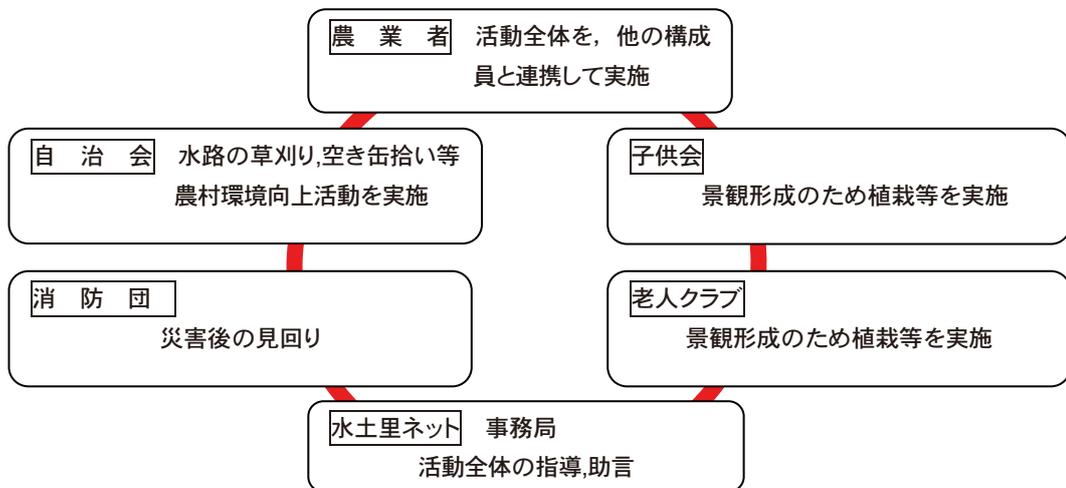


農道入り口の花壇に植栽



活動のPR看板

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県北部の常陸太田市で旧金砂郷町に位置しており、久慈川の支流である山田川沿いの水田地帯で、肥沃な土地を利用してコシヒカリなどを栽培しています。
- ・本地区は、土地改良区の受益地をエリアとしています。そのため、エリア内に5つの集落が存在し、対象面積が広大となっているため、土地改良区事務局及び役員が集落間の連携を図りながら活動を実施しています。
- ・本地区は、ほ場内を通る農道も狭く、路肩も陥没し、トラクターや軽トラを含む農耕者の通行に不便を感じていました。また、用水路はパイプライン化されておらず、土水路を含む開水路となっているが、農道の土砂流出等で水路が埋まることが度々ありました。
- ・このため、平成21年度から農業用施設の適切な管理及び補修、また、農村環境の保全向上を図るため本対策に取り組むこととしました。

4 主な活動内容（平成 21 年度）

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検（10/13・12/4・2/5） ・遊休農地の把握（2/6） ・施設の機能診断（10/13・2/5） | <ul style="list-style-type: none"> ・共同作業計画の策定(12/15) | <ul style="list-style-type: none"> ・法面,畦畔,水路の草刈り(7/14・10/17・11/2) ① ・水路の泥上げ(11/17・12/13、他) ② ・農道の補修(11/23、他) ③ ・農道入り口の花壇に植栽 (12/13)④ |



①水路の草刈り



②水路の泥上げ



③農道の補修



④農道入り口の花壇に植栽

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・ 農業用施設の点検・管理がより徹底され、適切な管理が図られるようになりました。
- ・ 農道の路肩補修、水路法面等の補修など、これまでなかなか修繕されなかった箇所が、地元住民の手作業による共同作業で実施されました。
- ・ 子供会、老人クラブによる花の植栽が行われ、農村景観向上に対する意識高揚が図られました。
- ・ 集落単位での共同作業が実施されることにより、集落間の良い意味での競争意識が現れ、多くの箇所の補修が実施されました。
- ・ 今後も、5つの集落がそれぞれに施設の長寿命化に向けて適切な管理を行い、また、共同活動を通して地域の連帯感を更に深めていきたいと思ひます。

地域の環境向上や施設の保全だけでなく、遊休農地の解消にも積極的に取り組む

しもはたぎ
下幡木環境保全育成会（神栖市）

1 地域の資源

| 農地 | 開水路 | パイプライン | ため池 | 農道 |
|------|-------|--------|-----|-------|
| 88ha | 9.7km | 16.2km | — | 9.7km |

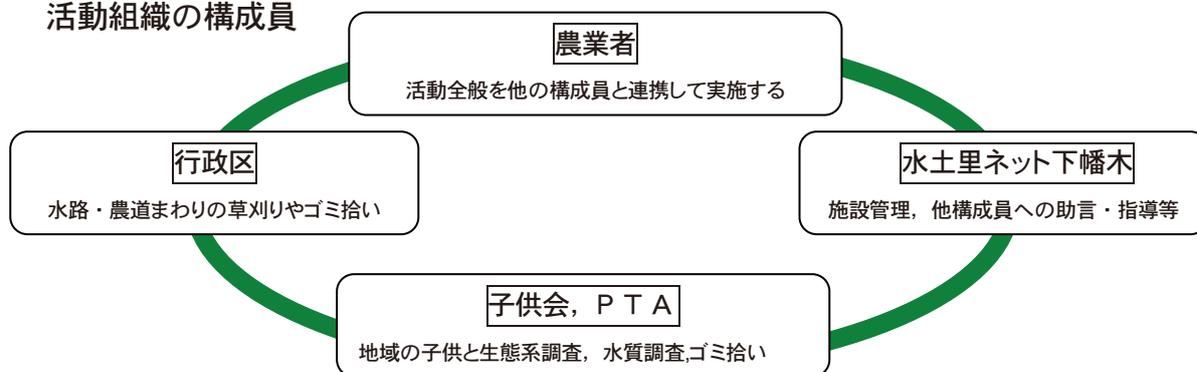


水質調査で記念撮影



学校給食用に安全・安心なお米を作っています

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県南東部の神栖市の北西部に位置しており、常陸利根川と鱈川とが合流する外浪逆浦の沿岸に開けた水田地帯で、県営ほ場整備事業下幡木地区で整備された地域です。
- ・これまでも、土地改良区を中心に農道や水路など農業用施設の保全管理をおこなってきましたが、農業者の高齢化に伴って、次第に維持管理が困難になっていました。
- ・また、地区の中央に水郷道路や県道が通り、県内外から持ち込まれるゴミの不法投棄が地域の問題となっていました。
- ・そこで、平成19年度から地域環境の保全、施設の維持管理、世代間の交流をテーマに、地域全体で活動に取り組むこととしました。

4. 主な活動内容（平成21年度）

| 準備点検 | 実施活動 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 施設の点検・機能診断(5/10) ① 遊休農地の把握(5/10) | <ul style="list-style-type: none"> ・パイプライン初期補修（4/15） ・草刈り（5/31） |
| 計画・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地発生防止のための保安全管理(5/31) ② ・水質モニタリングの実施・記録管理（8/9） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・作業スケジュール作成（5/7） ・地域住民との交流活動（8/9） | <ul style="list-style-type: none"> ・生物の生息状況の把握（8/9）④ ・ポンプ吸水槽等の泥上げ（11/15）③ |



①点検，機能診断



②遊休農地のゴミ拾い



③機場の泥上げ，補修



④生きもの調査

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・本対策に取り組む前は 130a 程の遊休農地がありましたが、当組織では遊休農地の解消に積極的に取り組み、現在までに 35a 程を解消しました。また、この活動を見て自発的に復元する人も出てきました。
- ・徐々に環境に対する意識も高まってきており、地区内で特別栽培米の生産に取り組む人も増えてきています。収穫された特別栽培米は、学校の給食に使われ、子供たちに安心・安全なお米を食べてもらうとともに、食育にも役立っています。また、地区の子供達への生き物調査や水質調査、稲作体験等の活動を通じて、農業や環境の大切さを教えています。
- ・この活動をととして、大人が資源や地域環境の保全の重要性を認識してだけでなく、子供たちにもそれを伝えられるよう活動していきたいと思ます。

地域が一丸となって自然豊かな農村風景の保全に取り組み、 住民の意識改革を図る

たかだ
高田資源保全活動組織（稲敷市）

1. 地域の資源

| 農地 | 開水路 | パイプライン | ため池 | 農道 |
|--------|-------|--------|-----|--------|
| 68.9ha | 7.4km | 10.9km | — | 12.5km |

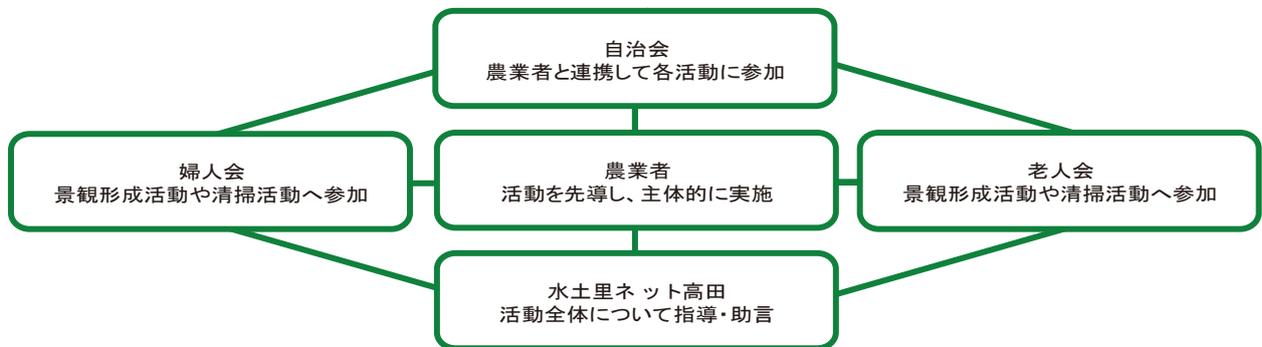


地域の自然豊かな農村風景



保全活動のPR看板

2. 活動組織の構成員



3. 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県南部の稲敷市の中央部に位置し、団体営土地改良総合整備事業（S47～S50）によって整備された小野川沿岸の水田地帯です。
- ・本対策が行われる以前から、農業者と土地改良区によって農地の保全や農業用施設の維持管理が行われていましたが、農家の兼業化や高齢化等により、水路の泥上げや農道の砂利補充など農地の保全や農業用施設の維持管理が個々の農家だけでは難しくなっていました。
- ・また、施設整備後40年以上が経過したことにより、維持管理や補修を行ってはいるものの、水路の目地補修やパイプラインの塗装などこれまで以上にきめ細やかな補修や管理を行う必要が生じていました。
- ・そこで、これまで守ってきた自然豊かな農村環境を適切に守っていくためにも、農家、非農家の枠を超え、地域が一丸となった活動組織を設立し、平成19年度から本対策に取り組むことにしました。

4. 主な活動内容（平成 21 年度）

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実施活動 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検(開水路)(農道)(4/25) ・施設の機能診断(機場)(3/12) ・施設の機能診断(PL)(3/5) ・耕作放棄地の確認(3/16) | <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定(4/10)① ・地区内の清掃活動(3/16)④ | <ul style="list-style-type: none"> ・農用地への植栽(5/16)(11/10)② ・開水路・農道の草刈り(5月～10月)③ ・水路の泥上げ(4/25)(11/9)(3/1) ・農道の補修作業(6/20) ・開水路の補修作業(3/5) |



①計画策定



②農用地への植栽



③農道の草刈り



④地区内の清掃

5. 取り組みの効果と今後の展望

- ・本対策の実施により地域一丸となって活動を行うなど、これまで以上に農道の草刈りや水路の補修などが実施されるようになりました。
- ・農業用施設の点検や機能診断によって、より計画的にパイプラインの塗装や水路の補修を実施したことでそれぞれの機能が保たれています。
- ・これまで行っていなかった花の植栽などの景観形成活動や、清掃活動を通じて、多くの住民が参加したことで、地域の交流が広がり、住民同士の繋がりを深めることが出来ました。
- ・花の植栽活動に使用する苗は、構成員が種から育てて使用しており、種から栽培することにより、その後の草刈り等の維持管理にも積極的に取り組む意識が生まれました。また、造られた花畑は景観の形成だけでなく、日常的な住民の交流の場にもなっています。
- ・これからも、本対策の活動を地域一丸となって続けていき、これまで守ってきた自然豊かな農村環境の適切な維持管理と地域の交流を深めていきたいと思えます。

地域が一体となって農村の資源を守るとともに、次世代につながるふる里づくりに取り組む

あずまちょう
東町水と緑の里づくりの会（常総市）

1 地域の資源

| 農地 | 開水路 | パイプライン | ため池 | 農道 |
|---------|--------|---------|-----|--------|
| 79.9 ha | 7.9 km | 13.9 km | — | 8.5 km |

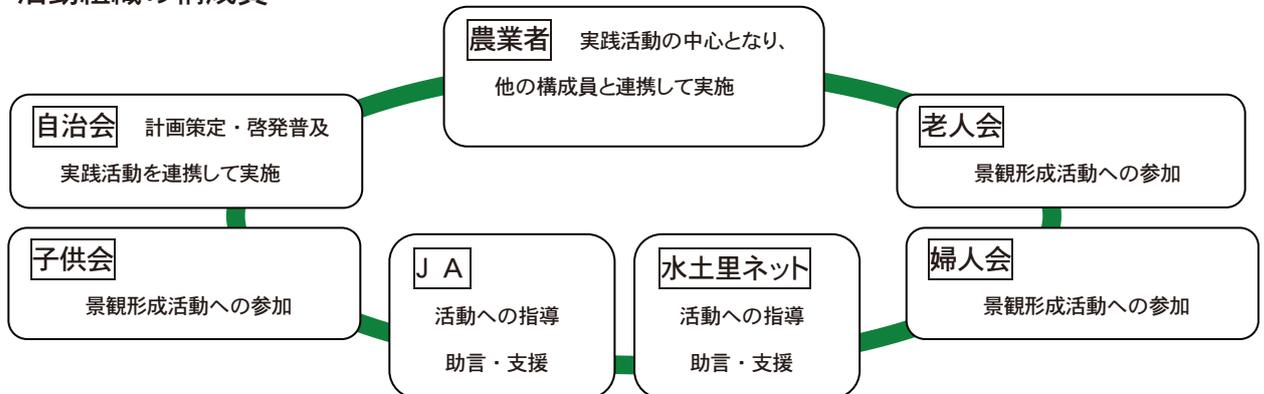


施設への植栽



田んぼの生きもの調査

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県南西部の常総市の東部に位置し、一級河川小貝川が地区の東側を流れる水田地帯で、県営ほ場整備事業（S52～H8）で整備された地域です。主に水稻が作付けされており、減農薬・減化学肥料栽培にも取り組み、消費者による農業体験など都市と農村との交流を積極的に行っています。
- ・農業者が以前から行っていた農地や農業用排水などの資源の保全管理は、高齢化に伴い農業者だけで行うのが難しくなってきました。また、道路沿いの農地や排水路へのゴミの不法投棄が増加し、地域の大きな問題となってきました。
- ・地域の大切な資源である農地や農村の豊かな自然環境を、良好な状態で子や孫世代に受け継いでもらうため、平成19年度から農業者だけでなく自治会などの関係団体が幅広く参画した活動組織を立ち上げ、地域全体で共同活動に取り組むこととしました。

4 主な活動内容（平成 21 年度）

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・機能診断 (4月・12月) | <ul style="list-style-type: none"> ・共同作業計画・年度活動計画の策定 (4月) | <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成のための施設への植栽等 (5～10月) ③ ・休耕田を活用した景観植物の植栽 (5～6月) ④ ・農道・水路等の草刈り(6月・8月) ① ・農道の砂利補充(12月) ② ・ポンプ・吸水槽等の泥上げ(3月) |

※共同活動に加えて、環境にやさしい農業に向けた取り組みを行い、営農活動の支援を受けている。



① 農道・水路等の草刈り



② 農道の砂利補充



③ 景観形成のための施設への植栽等



④ 休耕田を活用した景観植物の植栽

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・共同作業計画を策定し、農地や農業用施設の点検及び機能診断を行い、水路の草刈りや農道の砂利補充を実施したことで施設の機能が維持されるようになりました。
- ・農業者だけでなく地域住民や関係団体が一緒に活動をしていくうちに、住民同士の連帯感が強まり、地域の農村環境を自分たちで保全していく意識が高まってきました。
- ・道路沿いや休耕田を活用して景観植物を植栽することで、周辺の都市部からやって来る人たちが立ち寄るようになり、人の目を楽しませるなど、美しい景観形成にも効果が現れています。
- ・今後も、地域がひとつになって農村環境への取り組みを行い、また、消費者の農業体験などを通じて、都市と農村の交流を図っていくと共に、環境にやさしい農業に向けた地域での取り組みを続けていきたいと思えます。

かけがえのない地域の資源をみんなの手で守りながら、豊かな 農村環境づくりに取り組む

ちょうざえもんしんでん
長左エ門新田集落資源保全隊（古河市）

1 地域の資源

| 農地 | 開水路 | パイプライン | ため池 | 農道 |
|---------|--------|--------|-----|--------|
| 47.0 ha | 5.0 km | 7.5 km | — | 4.8 km |

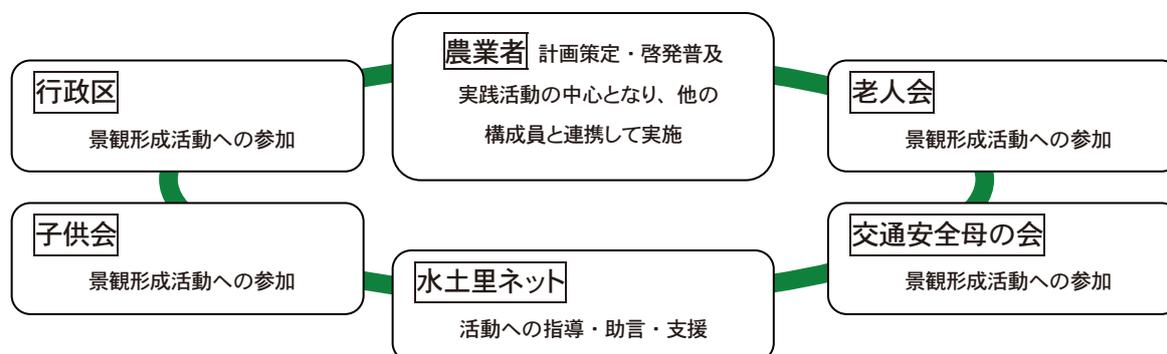


看板設置による啓発普及



地域住民との交流活動

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県西部の古河市の南東部に位置し、一級河川西仁連川と東仁連川の間に広がる水田地帯で、主に水稲が作付けされています。農業生産の基盤は、県営ほ場整備事業（S39～S44）で整備されましたが、整備後40年近くが経過し、排水路の土砂堆積等により施設の機能を維持することに支障が生じてきました。
- ・ 農業者が以前から行っていた草刈りや泥上げなどの保安全管理を今後も続けていくことが、高齢化等の理由により次第に難しくなっていました。また、道路沿いの農地等へのゴミの不法投棄が年々増加し、農業者だけでなく地域全体の問題となってきました。
- ・ 農地や農業用施設の保安全管理に加え、地域の農村環境を将来にわたって適切に保全していくために、平成19年度から農業者だけでなく行政区などの関係団体が幅広く参画した活動組織を立ち上げ、地域全体で共同活動に取り組むこととしました。

4 主な活動内容（平成 21 年度）

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|--------------------------|-------------------------------|---|
| ・施設の点検・機能診断 （4月・12月）① | ・共同作業計画・年度 活動計画の策定 （4月） | ・景観形成のための施設への植栽等 （5～9月）④ ・農道・水路等の草刈り（7～8月）② ・子供会の参加による清掃活動（8月）③ ・水路の泥上げ（1月） ・水路法面の初期補修（2月） |



① 施設の点検・機能診断



② 農道・水路等の草刈り



③ 子供会の参加による清掃活動



④ 景観形成のための施設への植栽等

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・共同作業計画を策定し、農地や農業用施設の点検及び機能診断を行うことによって、機能の低下状況が明らかとなり、地元住民全体で計画的に資源の保全管理ができるようになりました。
- ・農家・非農家が一緒になって清掃活動や植栽等を行うことで、顔を合わせて話す機会も多くなり、地域内での交流が深まってきました。また、子どもたちも活動に参加することによって、自分たちの住んでいる農村の資源を守ることの大切さを学ぶようになりました。
- ・要所にのぼり旗を掲げたり、花壇の目立つ場所に看板の設置を行うなど啓発普及に取り組むことによって、地域内はもとより周辺の住民も農村環境への関心が高まってきました。
- ・今後も、地域の大切な資源をみんなで守っていくために、地域がひとつになって活力ある豊かな農村環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

－ 農地・水・環境保全向上対策 －

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。

これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

- 用水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



用水路の泥上げ



農道の砂利補充

- 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の水質調査等を行うことにより、地域への関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の水質調査

- 茨城県農林水産部農地局農村環境課 農村環境農道担当 TEL029-301-4259
- 資源保全県北地域協議会（水土里ネット茨城県北事業所） TEL029-225-5655
- 資源保全鹿行地域協議会（ " " ） " "
- 資源保全県南地域協議会（水土里ネット茨城県南事業所） TEL029-823-2354
- 資源保全県西地域協議会（水土里ネット茨城県西事業所） TEL0296-24-5851

ホームページ（いばらきの農村発見） <http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/>

（平成 22 年 12 月作成）